

## 第2章 子どもを取り巻く現状

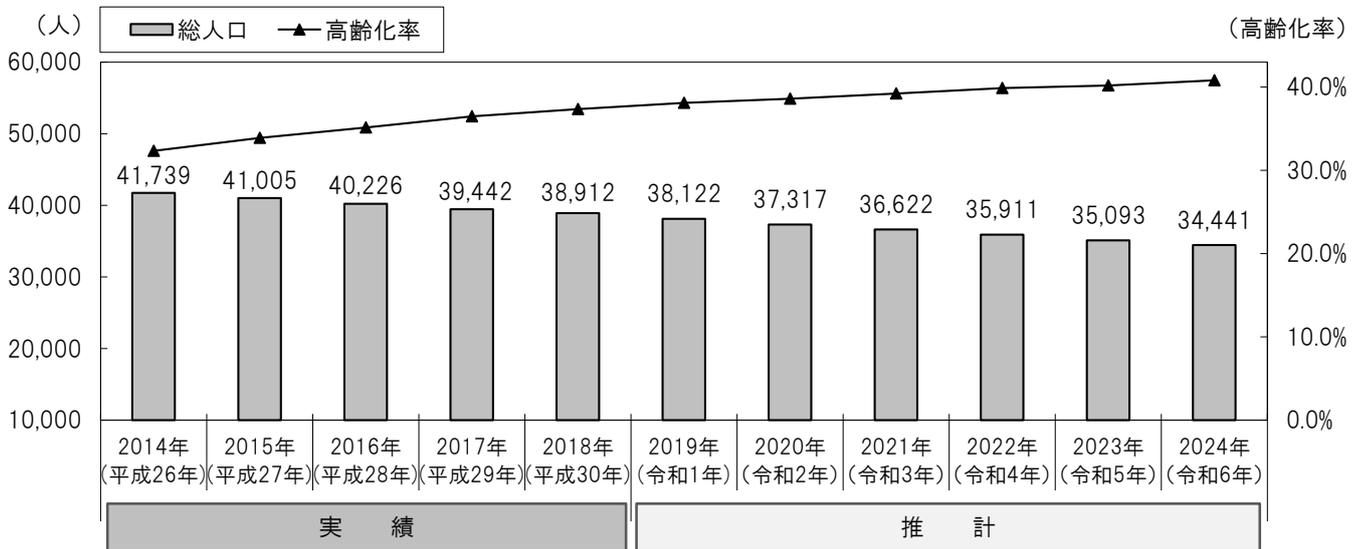
### 1. 人口の状況

#### (1) 人口の推移

本市の総人口は平成26年の41,739人から平成30年の38,912人と4年間で2,827人の減少となっており、今後も減少傾向は続くものと予想されます。

第二期計画期間の最終年度である2024年の総人口は34,441人まで減少すると見込まれ、特に年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の減少が顕著です。

【人口の推移（実績と将来推計）】



(単位:人)

	実績					推計					
	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和1年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)
0-14歳	4,810	4,648	4,566	4,423	4,376	4,291	4,193	4,070	4,004	3,902	3,761
15-64歳	23,433	22,463	21,521	20,632	20,000	19,303	18,720	18,191	17,586	17,092	16,619
65歳以上	13,496	13,894	14,139	14,387	14,536	14,528	14,404	14,361	14,321	14,099	14,061
総人口	41,739	41,005	40,226	39,442	38,912	38,122	37,317	36,622	35,911	35,093	34,441
高齢化率	32.3%	33.9%	35.1%	36.5%	37.4%	38.1%	38.6%	39.2%	39.9%	40.2%	40.8%

第一期計画期間

第二期計画期間

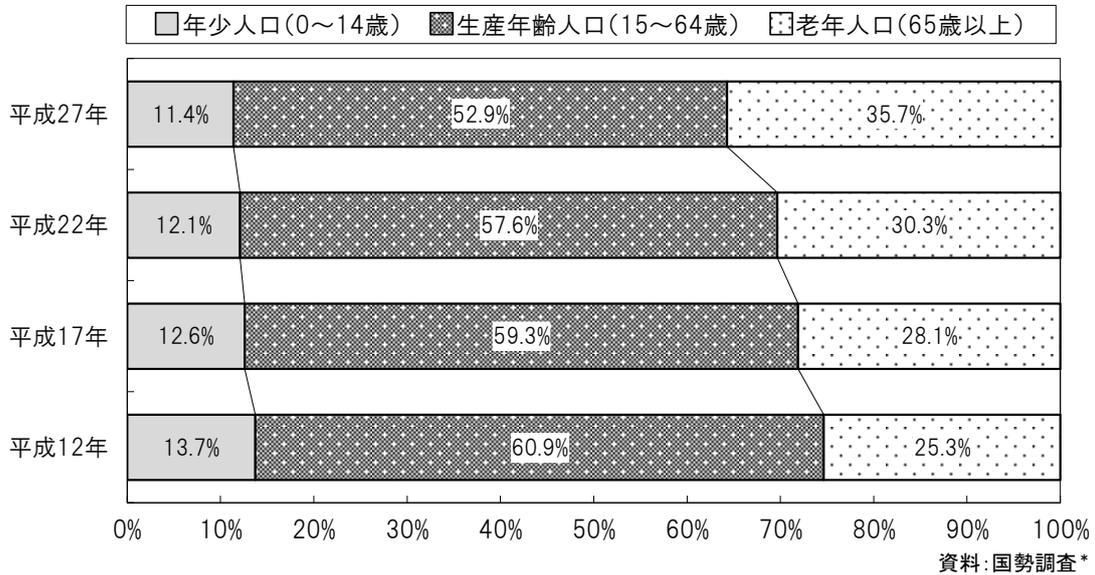
資料 2014～2018年:住民基本台帳\*(4月1日時点)、2019～2024年:コーホート変化率法\*による推計値

\*「住民基本台帳」とは、住民票を世帯ごとに編成した公的な名簿。毎月ないし年数回の時点における人口データとなるため、直近のデータが使用可能で、かつ推計時点として望ましい4月1日時点の実績から推計を行うことができる。

\*「コーホート変化率法」とは、各コーホート（同じ年に生まれた人々の集団）について、過去における実績人口の動勢から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。国で実施する推計人口をはじめ、比較的近い将来の人口予測であり、特殊な人口変動がない場合によく用いられる。

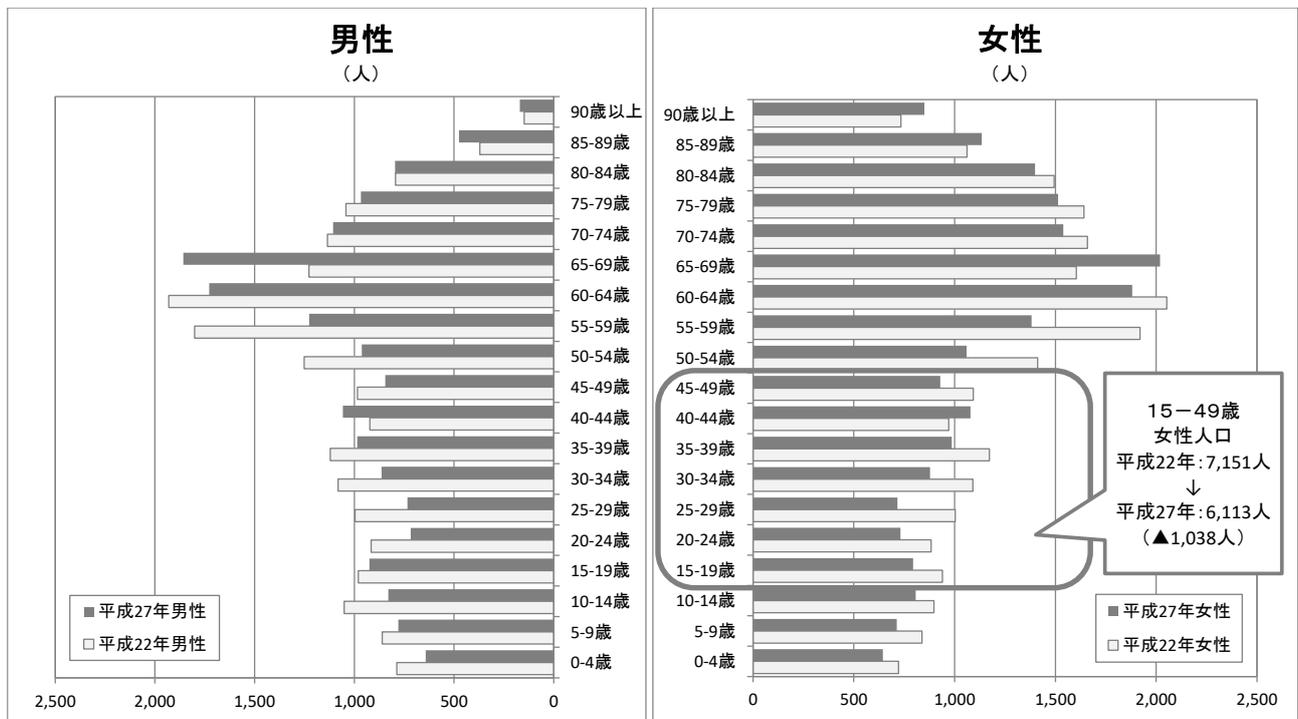
年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の占める割合が減少している一方で、老年人口（65歳以上）の割合は増加しており、少子高齢化が進行しています。

【年齢3区分別人口の推移】



平成22年と平成27年の性別・5歳階級別の人口による人口ピラミッドをみると、合計特殊出生率\*の算定対象である15～49歳の女性人口は5年間で1,038人減少しています。なかでも、20歳代女性と30歳代女性の減少が顕著です。

【人口ピラミッド（平成22年と平成27年の比較）】



資料:国勢調査

\*「国勢調査」とは、日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、5年ごとに実施される。

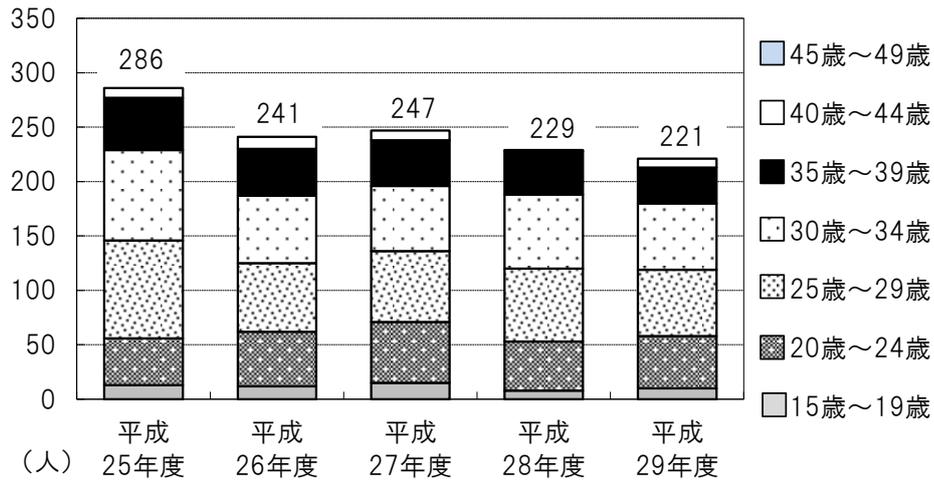
\*「合計特殊出生率」とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の年間合計で計算される。この値は、1人の女性が一生の間に生む子どもの数の目安とされている。

(2) 出生の状況

母親の5歳階級別の年間の出生数の状況を見ると、平成25年度から平成26年度に大きく減少してから近年まで緩やかな減少傾向を示しています。

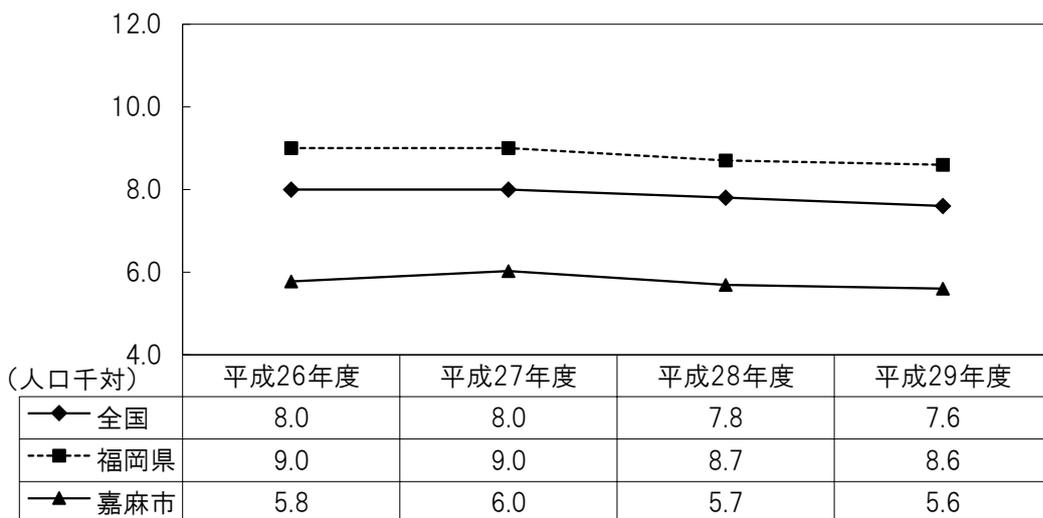
出生率（人口千対）をみると、平成26年の5.8から平成29年で5.6と全国・福岡県よりも低い水準で推移しています。

【出生数の推移】



資料：嘉麻市(4月1日～3月31日の出生数計)

【出生率（人口千対）の推移】



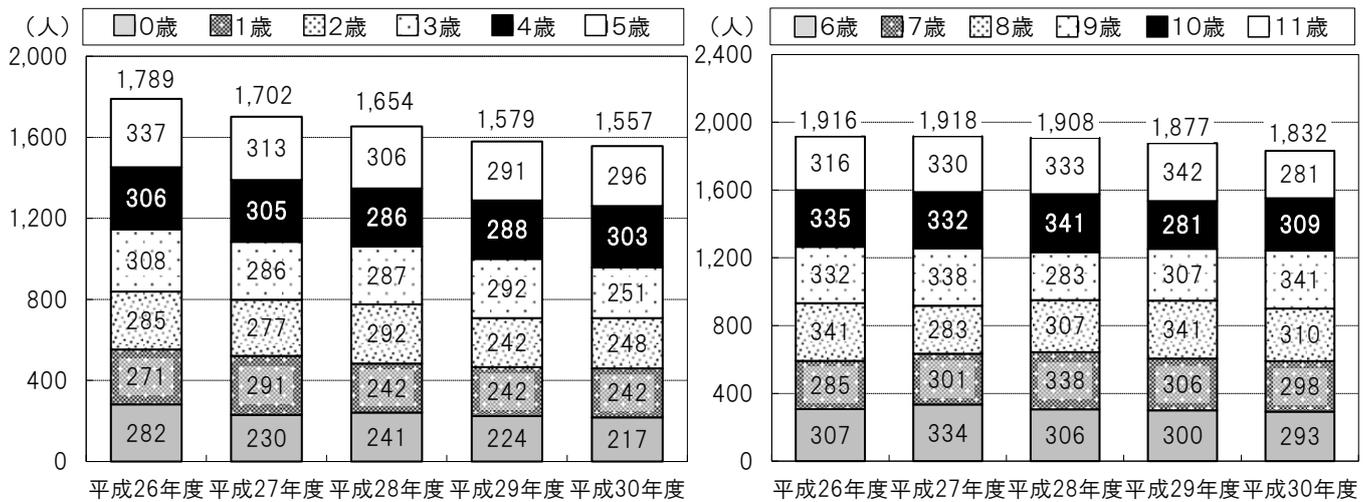
資料：国・県(人口動態統計)、嘉麻市(住民基本台帳から算出)  
出生率(人口千対)：人口千人に対する出生数の割合

(3) 児童人口の推移

小学生以下（0～11歳）の児童の年齢別人口の推移をみると、就学前児童（0～5歳）及び小学生児童（6～11歳）ともに減少傾向にあります。特に就学前児童で顕著です。

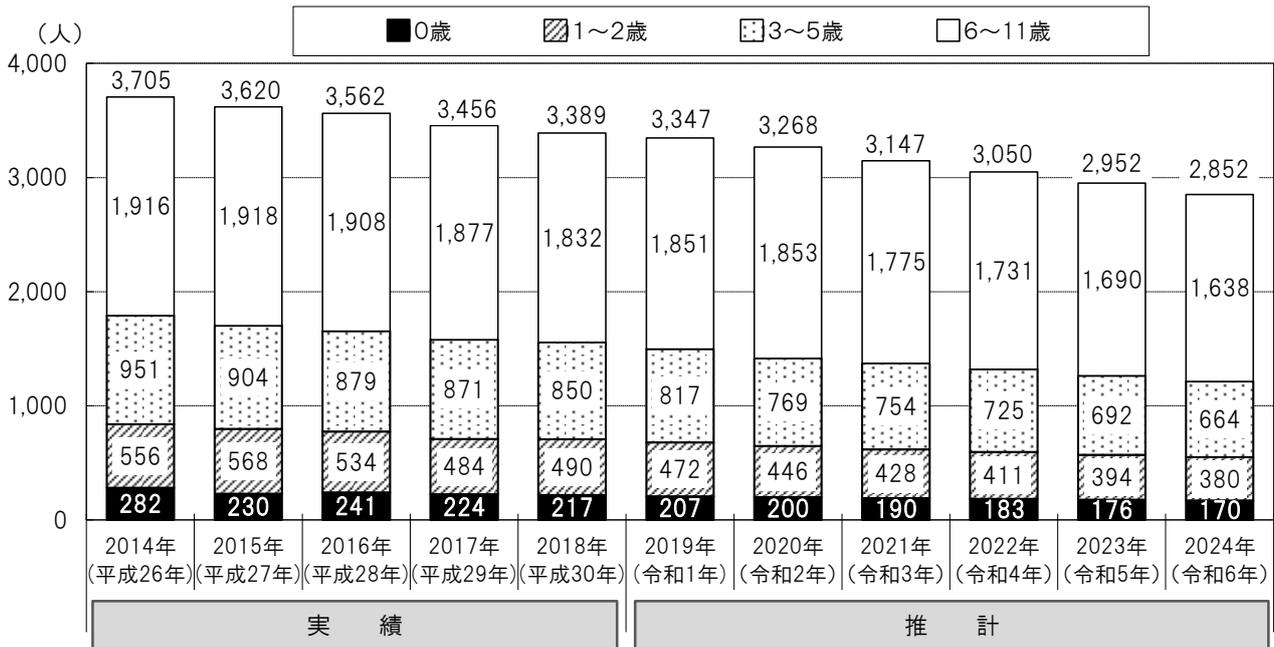
今後も児童人口の減少は続くと予想され、平成30年の3,389人から計画の最終年度である2024年までには2,852人まで減少する見込みです。

【児童人口（小学生以下）の推移】



資料: 住民基本台帳(4月1日時点)

【児童人口の推移（実績と将来推計）】



資料: 2014～2018年: 住民基本台帳(4月1日時点)、2019～2024年: コーホート変化率法による推計値

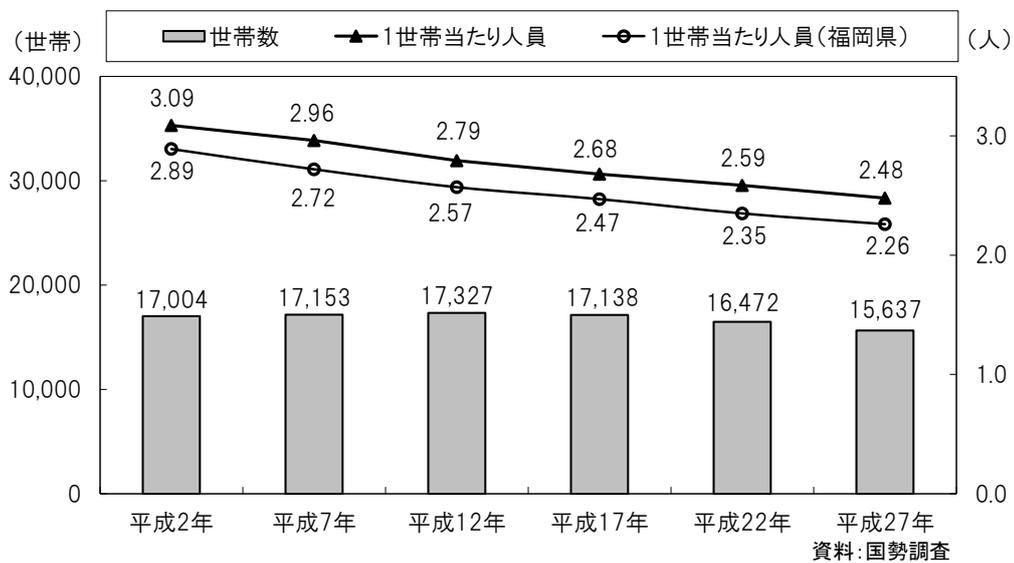
(4) 世帯の動向

本市の世帯数は増加傾向にありましたが、平成12年以降減少に転じています。1世帯当たり人員についても、単身世帯の増加、核家族化の進展などにより世帯規模は縮小してきていますが、福岡県と比較すると1世帯あたり人員は多くなっています。

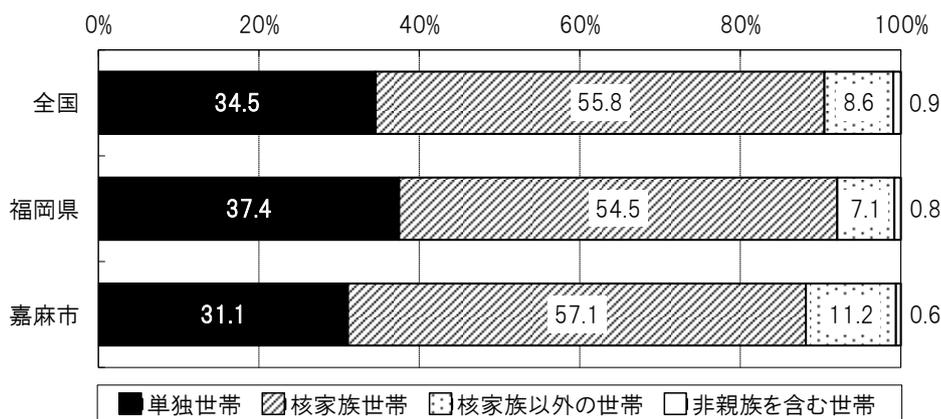
世帯構成（平成27年）をみると、核家族世帯（57.1%）が最も多く、次いで単身世帯（31.1%）が多くなっています。全国・福岡県と比較すると、本市においては核家族世帯や核家族以外の世帯（同居世帯など）の占める割合がやや高くなっています。

また、核家族世帯のうち、母子世帯の割合が12.5%と、全国・福岡県よりも高くなっています。

【世帯数・世帯人員の推移】



【世帯構成（平成27年）】



	世帯数	単身世帯数	親族のみの世帯				核家族以外の世帯	非親族を含む世帯
			核家族世帯					
			夫婦のみ	夫婦と子	父と子	母と子		
全国	100.0%	34.5%	20.1%	26.8%	1.3%	7.6%	8.6%	0.9%
福岡県	100.0%	37.4%	19.1%	25.8%	1.2%	8.3%	7.1%	0.8%
嘉麻市	100.0%	31.1%	20.5%	22.2%	1.9%	12.5%	11.2%	0.6%

## 2. 就業の状況

### (1) 男女別就業率

男女別の就業率をみると、男性で53.2%、女性で38.4%となっており、いずれも福岡県よりも低い就業率となっています。

【男女別就業率（平成27年）】

（単位：人）

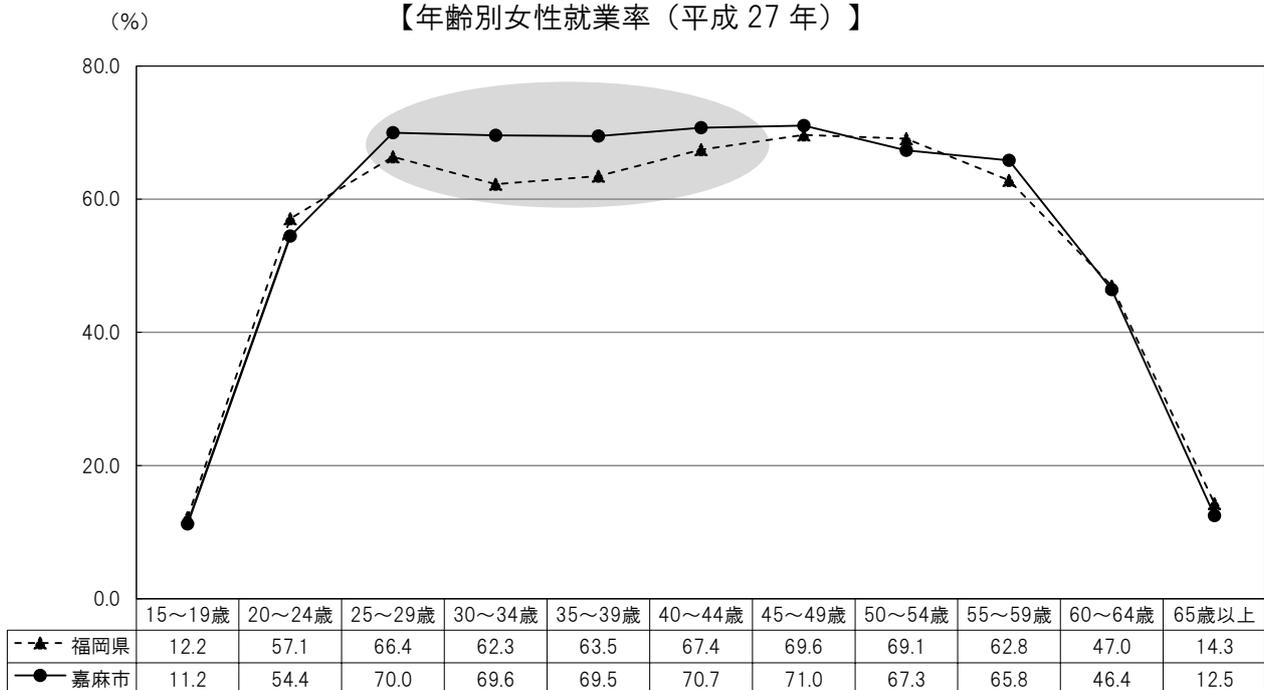
	男 性			女 性		
	総数	就業者数	就業率	総数	就業者数	就業率
福岡県	2,029,235	1,223,148	60.3%	2,333,384	1,030,947	44.2%
嘉麻市	15,417	8,209	53.2%	18,890	7,258	38.4%

資料：国勢調査

### (2) 女性の就業率

子育てと仕事との両立に関連して、女性の就業率（15歳以上人口に占める就業者数\*）をみてみると、結婚・出産・子育て期に当たる年代に就業率が一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブの底の部分が浅くなっており、福岡県と比較しても就業率の落ち込みがほとんどみられません。

【年齢別女性就業率（平成27年）】



資料：国勢調査

\*「就業者数」とは、賃金、給料、諸手当、内職収入などの収入を伴う仕事を1時間以上した者。なお、家族従業者は、無給であっても仕事をしたとする。また、仕事を持ちながら、調査週間中に仕事をしなかった休業中の者を含む。

### 3. 主な教育・保育施設等の状況

#### (1) 保育所（園）の利用状況

保育所（園）の利用状況の推移をみると、公立、私立ともに、年度により利用児童数のばらつきがあるものの、全体でみると1,100人前後の利用で推移しています。

【保育所（園）の利用状況：保育所（園）別】

(単位:人)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公立	嘉穂保育所	65	62	73	61	60
	碓井保育所	83	98	98	104	109
	鴨生保育所	107	109	118	116	112
	山野保育所	107	103	90	97	84
	どんぐり保育所	65	76	90	78	81
	計	427	448	469	456	446
私立	めぐみ保育園	66	68	65	62	56
	恵大保育園	118	132	117	108	104
	栄保育園	90	80	81	76	84
	なつき保育園	94	100	100	101	95
	みどり保育園	99	98	97	97	101
	あかり保育園	70	65	70	65	67
	明見保育園	104	97	88	91	77
	一本松保育園	31	31	33	29	33
	計	672	671	651	629	617
合計	1,099	1,119	1,120	1,085	1,063	

資料:こども育成課 各年度4月1日現在



市内の保育所（園）は13か所あり、定員合計は平成29年度で1,100人となっています。利用児童数が定員を下回っており、平成29年度現在の待機児童は発生していません。

しかし、就学前児童に占める保育所（園）の利用児童数の割合をみると、平成25年度の6割から平成29年度には7割近くになっており、保育ニーズは高まっています。

【保育所（園）の利用状況：年齢区分別】

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保育所（園）数		13か所	13か所	13か所	13か所	13か所
定員（人）		1,140	1,150	1,100	1,100	1,100
利用数 （人）	0歳	71	85	64	78	89
	1歳	167	179	175	163	173
	2歳	211	192	217	209	181
	3歳	229	218	197	204	210
	4歳	211	232	226	202	204
	5歳	210	213	241	229	206
	計	1,099	1,119	1,120	1,085	1,063
	0～2歳	449	456	456	450	443
	3～5歳	650	663	664	635	620
利用数/定員		96.4%	97.3%	101.8%	98.6%	96.6%
利用数/就学前児童数		61.4%	65.7%	67.7%	68.7%	68.3%

資料：こども育成課 各年度4月1日現在

## （2）幼稚園の利用状況

各園により増減が異なりますが、合計児童数は250人前後となっており、概ね横ばいで推移しています。

【幼稚園の利用状況：幼稚園別】

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
私立	長円寺日の丸幼稚園	休園中				
	西照寺みのり幼稚園	90	95	82	92	83
	大隈ふたば幼稚園	休園中				
	稲築幼稚園	87	84	76	79	85
	稲築中央幼稚園	61	59	54	67	72
	碓井ひかり幼稚園	19	26	19	15	13
合計		257	264	231	253	253

資料：学校基本調査 各年度5月1日現在

## 第2章 子どもを取り巻く現状

市内の幼稚園は4か所あり、平成29年度の定員合計は510人、利用児童数は253人となっており、定員の5割程度の利用となっています。

【幼稚園の利用状況：年齢区分別】

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
幼稚園数		4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
定員（人）		580	580	510	510	510
園児数 （人）	3歳	54	85	79	78	79
	4歳	108	70	84	89	78
	5歳	95	109	68	86	96
	計	257	264	231	253	253
利用数/定員		44.3%	45.5%	45.3%	49.6%	49.6%
園児数/3-5歳児童数		27.0%	29.2%	26.3%	29.0%	29.8%

資料：学校基本調査 各年度5月1日現在

### (3) 小学校等の状況

小学校の児童数は平成25年度から平成30年度まで緩やかな減少傾向を示しています。学校別の児童数をみると、稲築西小学校、稲築東小学校、嘉穂小学校の順に多く、熊ヶ畑小学校が最も少なくなっています。

【小学校の児童数の推移】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
児童数（人）	1,973	1,915	1,928	1,902	1,881	1,811

資料：こども育成課 各年度5月1日現在

【学校別の児童数】

学校名	児童数	学級数	うち
			特別支援学級
嘉穂小学校	297	15	2
牛隈小学校	119	8	2
碓井小学校	243	13	2
稲築西小学校	477	23	5
稲築東小学校	312	16	4
上山田小学校	214	12	2
下山田小学校	129	8	1
熊ヶ畑小学校	20	3	0
計	1,811	98	18

資料：こども育成課 平成30年5月1日現在

## (4) 学童保育の状況

市内に7箇所の学童保育を設置しています。学童保育の利用児童数は年度により増減がありますが、児童数に占める学童保育所の入所児童数は増加傾向にあり、定員に対する入所児童数も平成30年度で99.2%と高くなっています。

また、低学年・高学年ともに利用児童数は増加傾向にありますが、利用児童数に占める高学年の割合がやや上昇傾向にあります。

【学童保育入所児童数の推移】

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学童数（か所）		10	7	7	7	7	7
学童定員		807	807	789	767	767	767
児童数 （人）	低学年	469	457	464	488	491	512
	高学年	194	185	207	217	217	249
	計	663	642	671	705	708	761
入所数/児童数		33.6%	33.5%	34.8%	37.0%	37.6%	42.0%
入所児童数/定員		82.1%	79.5%	85.0%	91.9%	92.3%	99.2%

資料:こども育成課 各年度5月1日現在



## 4. アンケート調査結果の概要

### (1) 調査の目的

「嘉麻市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、子育て支援サービスの利用状況をはじめ、保護者の子ども・子育てに関する意向等を把握するため、「現在の利用状況」及び「今後の利用希望」等について、国の基本指針等に基づき、調査を実施しました。

### (2) 調査対象と方法等について

#### ① 調査の種類と調査対象

小学校就学前児童（以下「就学前児童」）の保護者用調査、小学生児童の保護者用調査の2種類の調査票を用いて実施しました。調査対象については、以下のとおりです。

調査の種類	対象年齢	調査対象数
就学前児童保護者用	0歳～小学校入学前	1, 162人
小学生児童保護者用	小学1～6年生	1, 349人

※兄弟姉妹がいる場合は、種類ごとに長子を対象としています。

#### ② 調査方法

幼稚園・保育所（園）、小学校に通園等又は通学している対象保護者へは、施設を通じて配付・回収を行い、それ以外の対象保護者へは、郵送による配付・回収を行いました。

#### ③ 調査期間

平成31年1月16日～1月29日

※ 2月18日までに到着した調査票まで集計に含む

#### ④ 回収状況

調査の回収状況については、以下のとおりです。

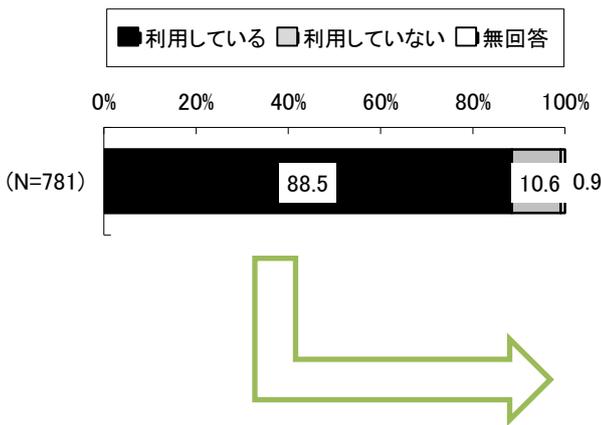
調査の種類	配付数	有効回収数	有効回収率
就学前児童保護者用	1, 162件	781件	67.2%
小学生児童保護者用	1, 349件	1, 050件	77.8%
計	2, 511件	1, 831件	72.9%

(3) 主な調査結果

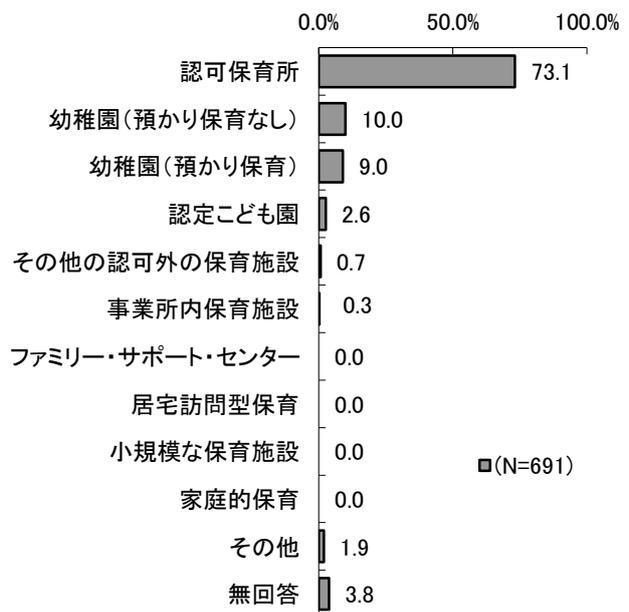
① 定期的な教育・保育事業の利用状況

就学前児童の88.5%が、幼稚園・保育所（園）などを平日定期的に利用しており、保護者が利用している事業の種類をみると、「認可保育所」（73.1%）が最も多く、「幼稚園（預かり保育なし）」（10.0%）、「幼稚園（預かり保育）」（9.0%）の順に続いています。

【現在の利用状況】



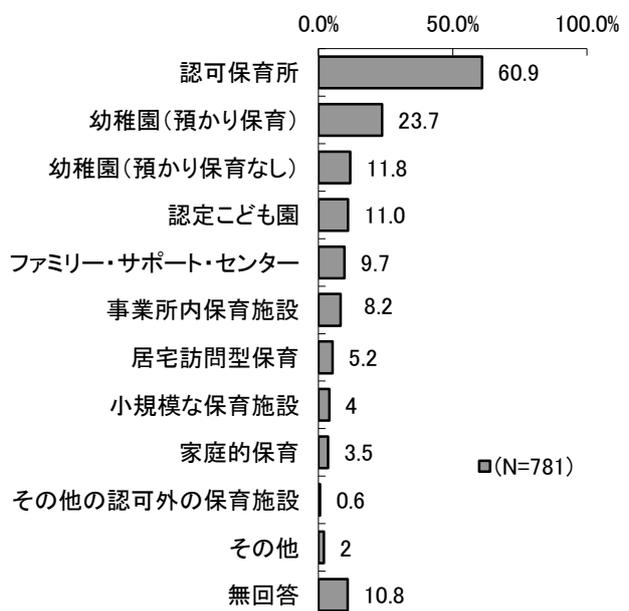
【利用している教育・保育事業の種類】



現在の利用状況と同様に、今後利用したい教育・保育事業についても、「認可保育所」（60.9%）、「幼稚園（預かり保育）」（23.7%）、「幼稚園（預かり保育なし）」（11.8%）、「認定こども園」（11.0%）の順で利用意向が高くなっています。

現在の利用状況と比べると、「幼稚園（預かり保育）」や「認定こども園」、「ファミリー・サポート・センター」、「事業所内保育施設」等、現在の利用状況よりも今後の利用意向が高くなっています。

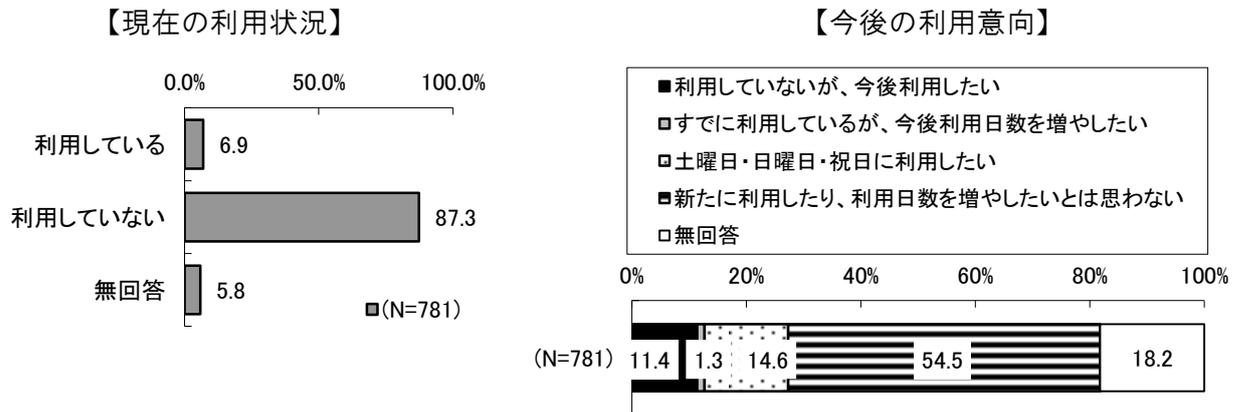
【今後利用したい教育・保育事業の種類】



## 第2章 子どもを取り巻く現状

### ②地域子育て支援事業の利用状況（つどいの広場、子育て支援センター）

地域子育て支援事業の現在の利用状況について、「利用していない」が9割弱、「利用している」は1割以下となっています。一方、今後の利用意向では「利用していないが、今後利用したい」（11.4%）と「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」（1.3%）、「土曜日・日曜日・祝日に利用したい」（14.6%）をあわせた3割弱の利用意向が見受けられます。

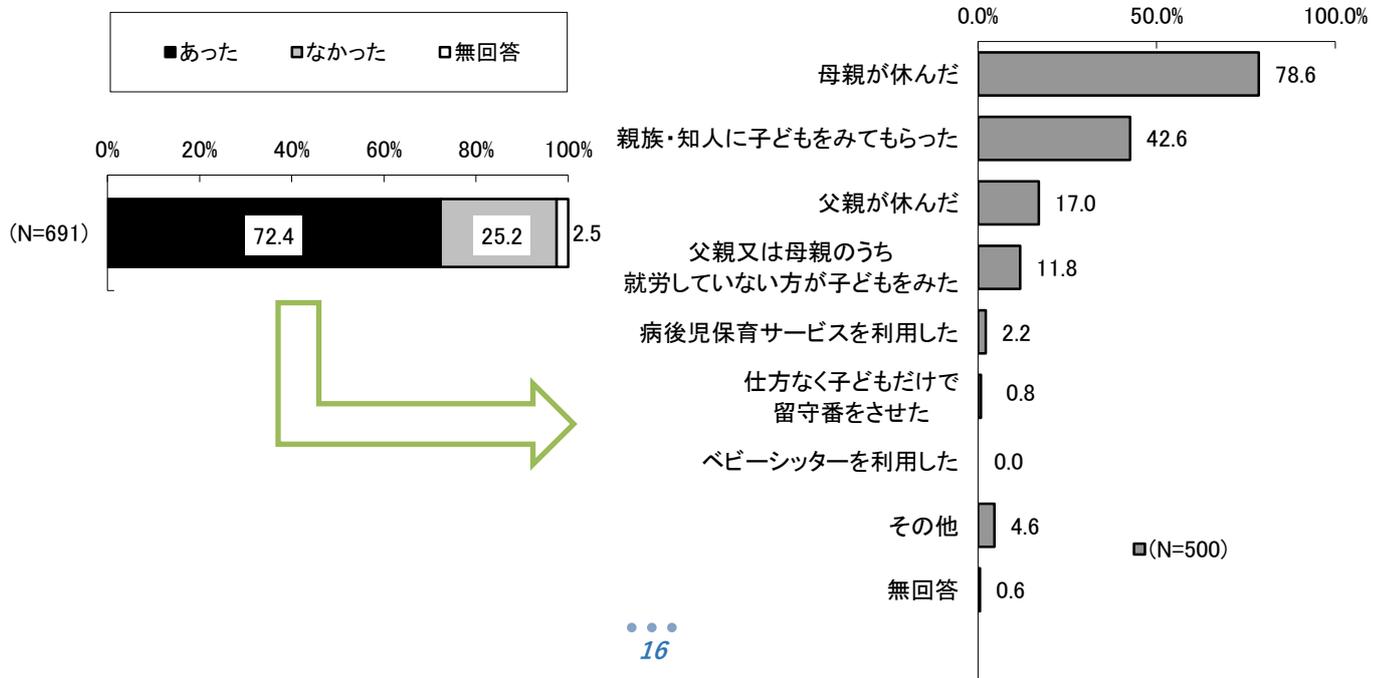


### ③病児・病後児保育の利用状況

平日、定期的に幼稚園や保育所（園）を利用している就学前児童保護者の7割強は、この1年間に子どもの病気等のために幼稚園や保育所（園）を休んだ経験があり、休んだ日数（平均）は年間14.8日となっています。

休んだ時の対処方法としては、「母親が休んだ」（78.6%）、「親族・知人に子どもをみてもらった」（42.6%）の順に多く、「病後児保育サービスを利用した」は2.2%となっています。

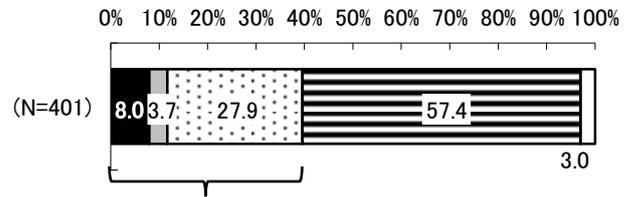
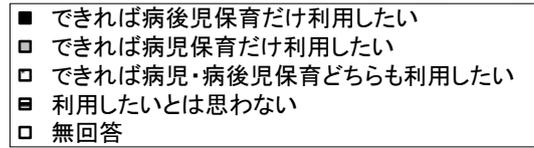
#### 【子どもの病気等で幼稚園や保育所(園)を休んだ経験】 【幼稚園や保育所(園)を休んだ時の対処方法】



【病児・病後児保育の利用意向】

子どもが病気等で幼稚園や保育所（園）を休んだときの対処法として、父母が仕事を休んだ人のうち、病児・病後児保育を『できれば利用したい』と感じている人が4割を占めています。

なお、本市には、病児保育はありませんが、「できれば病児・病後児保育どちらも利用したい」と回答した人が多くなっています。



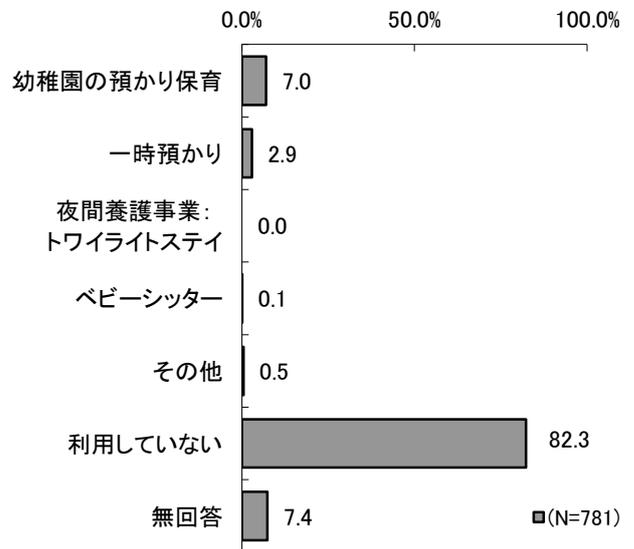
『できれば利用したい』39.6%

④一時預かり等の利用状況と利用意向

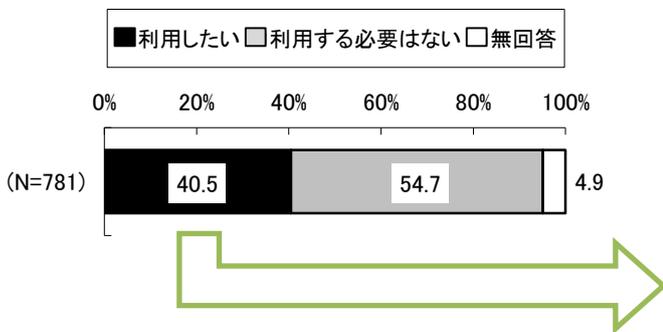
幼稚園や保育所（園）等の不定期な一時預かりの利用については、「利用していない」が8割強を占めています。

今後の利用意向をみると、「利用したい」が40.5%、利用希望者の利用目的では、「私用やリフレッシュ目的」（62.0%）、「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」（53.5%）、「不定期の就労」（27.2%）の順に高くなっています。

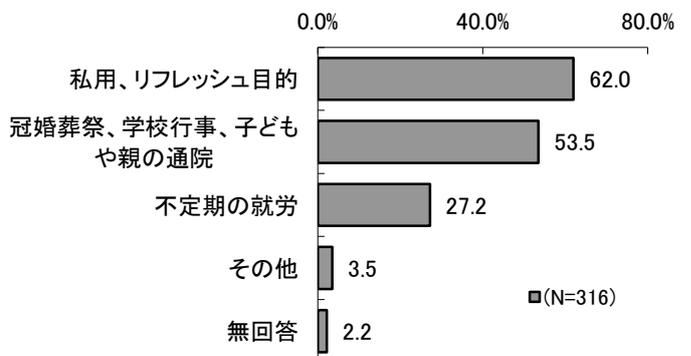
【一時預かり等の利用状況】



【一時預かり等の利用意向】



【利用希望者の利用目的】

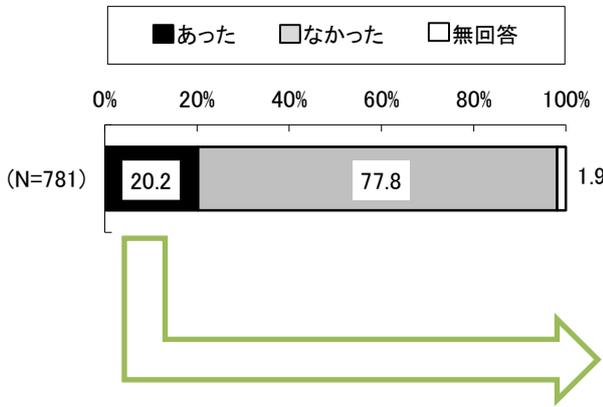


## 第2章 子どもを取り巻く現状

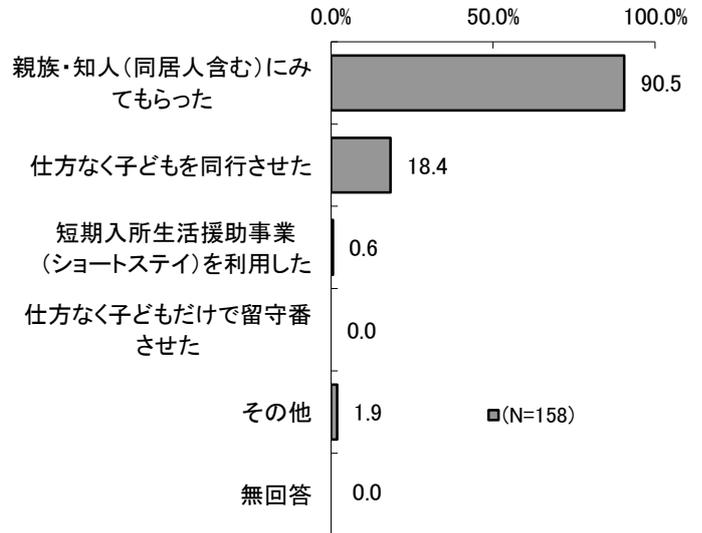
### ⑤ショートステイの利用状況

就学前児童保護者の2割は、この一年間に泊りがけで子どもを家族以外に預けなければならなかった経験があり、その際の対処方法としては、「親族・知人（同居人含む）にみてもらった」（90.5%）が9割を超え最も高くなっています。

【泊りがけで子どもを預けた経験】



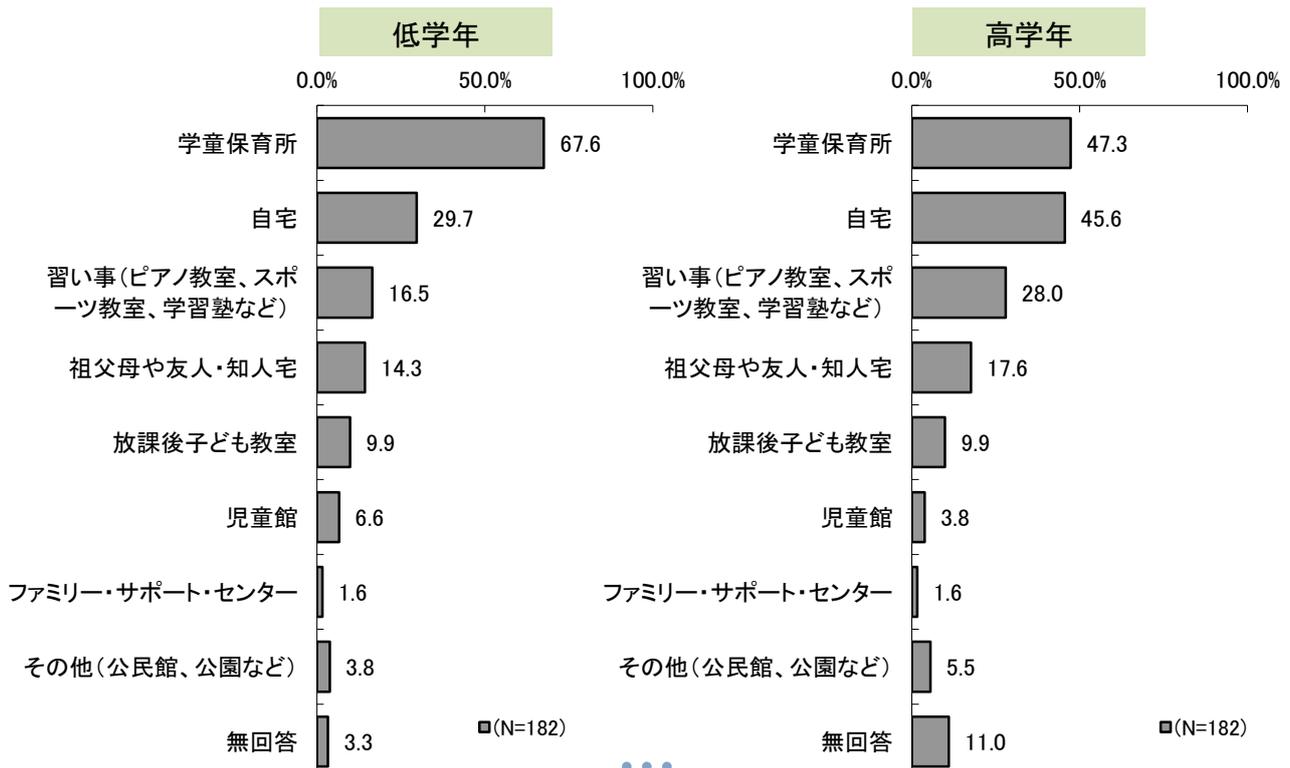
【預けた時の対処方法】



### ⑥放課後児童健全育成事業（学童保育）の状況

5歳以上の就学前児童をもつ保護者に、小学校にあがった際の希望する放課後の過ごし方を尋ねたところ、低学年のうちには学童保育所が最も多くなっています。一方、高学年では学童保育所の割合が減少し、自宅や習い事をして過ごさせたい保護者の割合が増えています。

【希望する放課後の過ごし方】

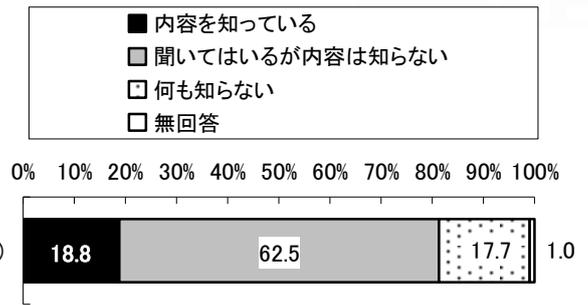


⑦幼児教育・保育の無償化について

令和元年度10月より、3～5歳までのすべての子ども及び0～2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて、幼稚園・保育所（園）・認定こども園の費用の無償化が開始されます。

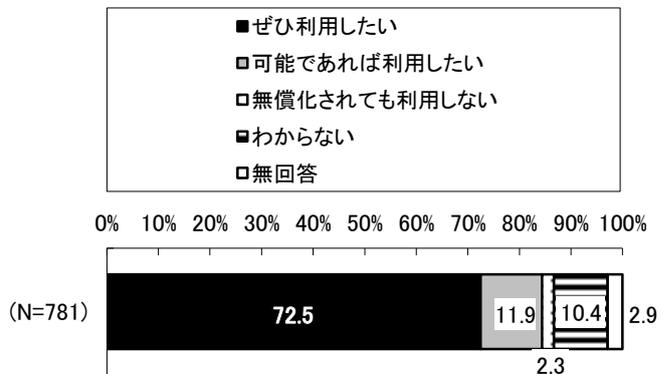
この無償化の認知度について尋ねたところ、知っている・聞いたことがある人があわせて8割強となっていますが、無償化の内容までは知らない人が多くなっています。

【無償化の認知度】



幼稚園や保育所（園）の利用有無にかかわらず、無償化後の教育・保育サービスの利用意向を尋ねたところ、利用したいとする人が8割を超え、今後の教育・保育サービスの利用ニーズは高まると予想されます。

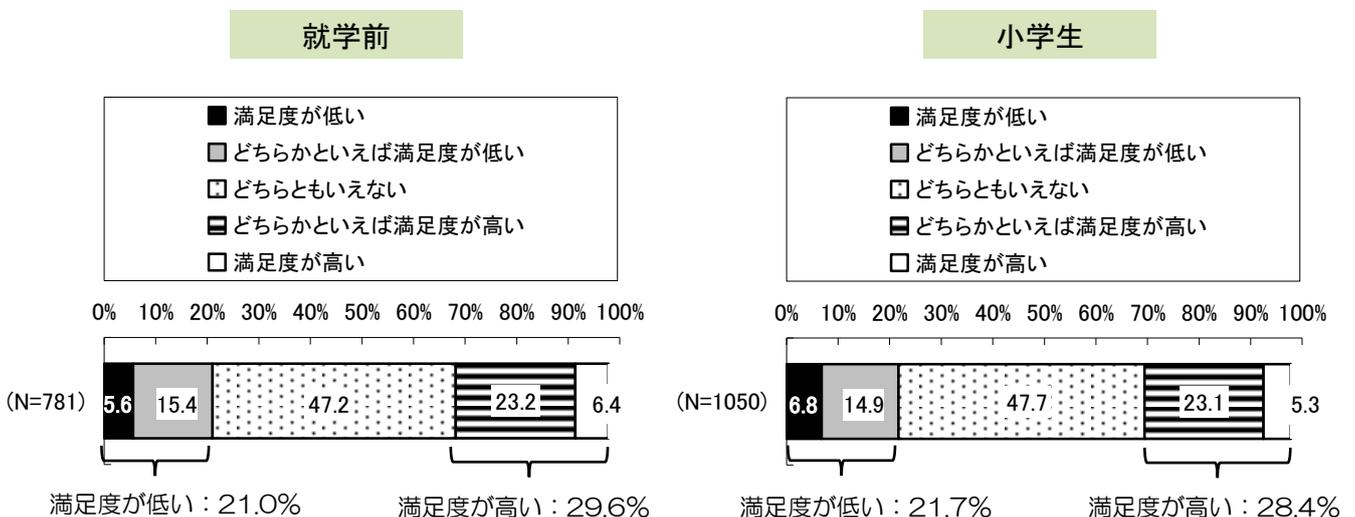
【無償化後のサービス利用意向】



⑧市の子育て支援に対する満足度

嘉麻市の子育て環境や支援の満足度について、就学前・小学生ともに「どちらともいえない」とする保護者が半数を占めていますが、満足度が高いのは約3割、満足度が低いのは約2割となっています。

【市の子育て支援に対する満足度】

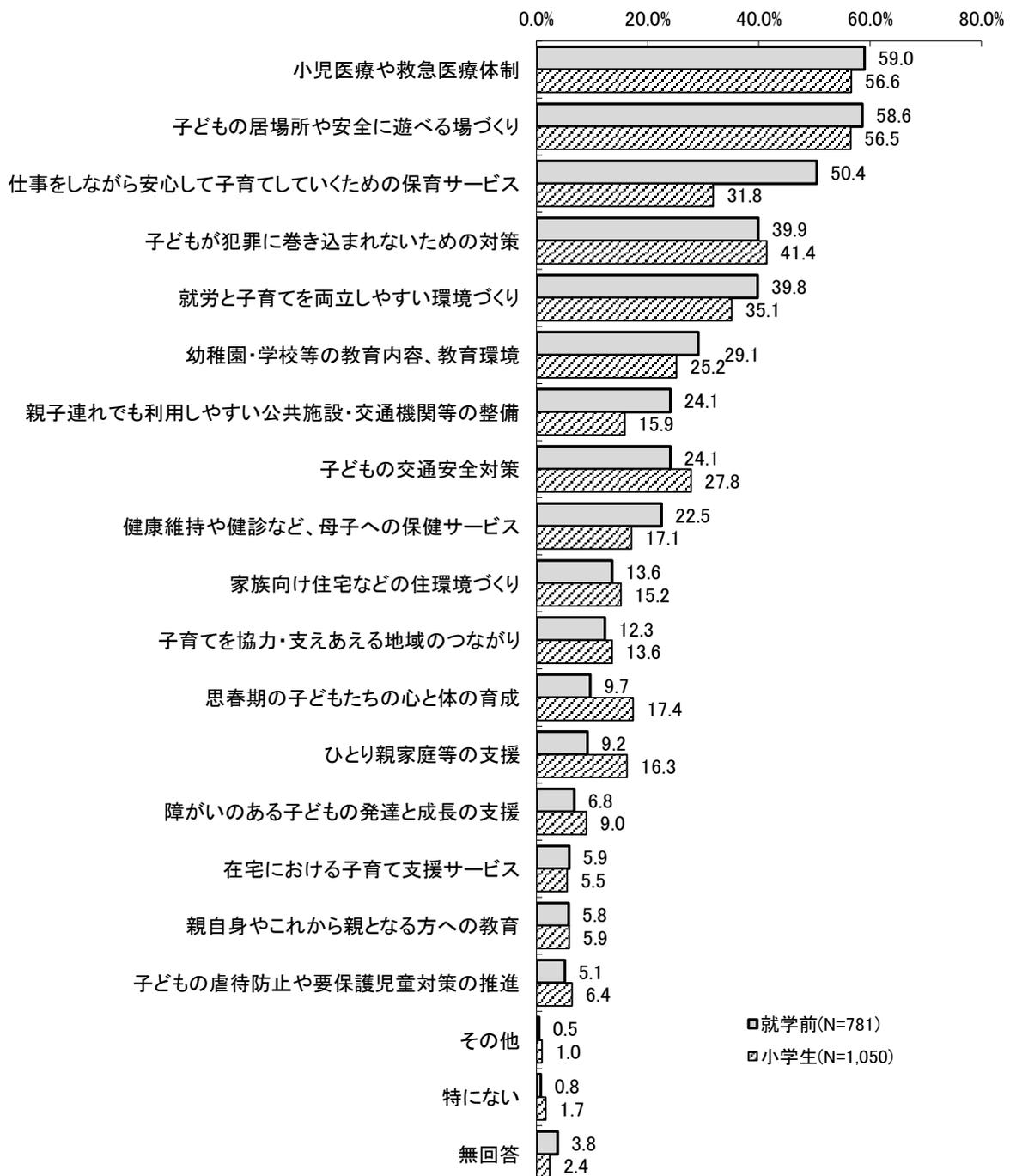


⑨嘉麻市に充実してほしい取組

安心して子育てができ、子どもがのびのびと育つために、嘉麻市に充実してほしいと思う取組について、就学前・小学生ともに同様の傾向を示しており、「小児医療や救急医療体制」と「子どもの居場所や安全に遊べる場づくり」の二項目へのニーズが特に高くなっています。

また、これらに続き、就学前では「仕事をしながら安心して子育てしていくための保育サービス」、小学生では「子どもが犯罪に巻き込まれないための対策」が求められています。

【市が充実すべき取組】



## 5. 子ども・子育て支援事業の課題

子どもを取り巻く現状やアンケート調査結果などから、子ども・子育て支援施策に関して、次のような課題が挙げられます。

### (1) 質の高い教育・保育の提供体制の整備

全国的な傾向と同様に、本市の児童数は減少傾向で推移しており、少子高齢化が進行しています。その一方で、児童数に占める教育・保育施設（幼稚園や保育所・保育園）の利用率は上昇傾向にあり、加えて母親の就業率も上昇していることから、今後も教育・保育施設の利用ニーズは高まると見込まれます。

さらに、少子化の進行により、家庭や地域で他の子どもと関わる機会が減少しており、教育・保育施設における集団教育・保育の持つ意義はますます高まっています。子どもに良質な教育・保育を提供する施設として、幼稚園や保育所（園）が中心となって、保護者とともに子育てを支援する役割を果たすことが求められています。

このようなことから、今後も、量的な教育・保育の提供と共に、質の高い教育・保育の提供ができる環境の整備が必要です。

### (2) 子育てについての情報提供及び相談支援体制の充実

近年、少子高齢化や核家族化の進行、地域社会の変化に伴い、身近な地域に相談できる相手がないなど、子育てへの負担感が増大していると言われています。

アンケート調査結果によると、子育ての悩みの相談先について、就学前・小学生ともに「祖父母」や「配偶者・パートナー」など、相談先が身近な人に偏っており、「誰にも相談しない」「相談相手がない」とする人も見受けられます。

また、嘉麻市の子育てサービスや、利用に際しての手続き等についての情報は、「広報嘉麻」から入手している人が多いものの、市から情報を十分に受け取れているかについては、「そうは思わない」や「どちらともいえない」とする人が多く、嘉麻市からの情報に関する充足度は低くなっています。

このようなことから、教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭など、広く子育て家庭を対象とした、妊娠・出産期から育児へと切れ目のない相談支援を行っていくとともに、子育てサービスが身近なものとして気軽に利用できるように情報提供を行うことが必要です。

### (3) 地域における子ども・子育て支援の充実

嘉麻市では、すべての家庭が地域で安心して子どもを産み、子育てができるよう、様々な子育て支援サービスを実施しています。幼稚園や保育所（園）などの定期的な教育・保育事業をはじめ、子育て支援センターにおける、子育て中の親子の交流や育児相談、病児・病後児保育、一時預かり、ショートステイ、放課後児童健全育成事業（学童保育）など、子育て家庭の支援に努めていますが、事業によっては「知らない」「利用しづらい」などの理由から、適切な利用につながっていない状況も見受けられます。

また、アンケート調査結果においては、安心して子育てができ、子どもがのびのびと育つために、嘉麻市に充実してほしいと思う取組について尋ねたところ、就学前・小学生ともに「小児医療や救急医療体制」と「子どもの居場所や安全に遊べる場づくり」へのニーズが特に高い結果となりました。こうした地域の医療体制と子どもの居場所づくりについては、嘉麻市子ども・子育て会議においても充実を求める声が挙げられています。

子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを地域全体で支えることができるよう、今ある子育て支援サービスの充実と、市や周辺自治体の地域資源を活かした情報提供、相談支援、関係機関と連携した地域の子育て支援体制の構築が必要です。

### (4) 特別な支援が必要な児童と家庭への対応

#### ■ 子どもへの虐待について

子どもが健やかに成長するためには、子ども一人ひとりの人権が尊重されることが大切です。また、育児の孤独感や親としての重圧を感じたり、育児が思いどおりにならず育児に対してストレスを抱えることは、育児ノイローゼや児童虐待の引き金となってしまいうこともあります。

アンケート調査結果においても、地域で子どもへの虐待を見聞きした経験について、就学前児童で6%、小学生児童で7%が該当しています。また、見聞きした経験のある人に、どのような対応をとったか尋ねたところ、「自分の家族や親族に相談した」、「特に何もしなかった」とする家庭が多く、早期発見・早期介入の難しさが浮き彫りとなっています。

児童虐待は、子どもの人権を侵害し、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を及ぼすため、母子・家庭児童相談及び要保護児童対策地域協議会、乳児家庭全戸訪問事業などを活用して、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努めるとともに、虐待を受けた子どもや関係者に対するサポート体制を充実していく必要があります。

#### ■ 子どもの貧困やひとり親家庭への支援について

厚生労働省の調査によると、日本の子どもの貧困率（2015年）は13.9%。さらにひとり親家庭の貧困率は50.8%と、先進国の中でも最悪な水準だと言われています。本市

においては、母子世帯の割合が1割を超えており、全国・福岡県と比較しても高い水準となっています。また、アンケート調査結果からも、経済的な家庭の状況について、多くのひとり親家庭が「不自由が多く、生活が苦しい」と回答しています。

貧困に追い詰められた親が虐待や育児放棄に至るケースも指摘されているため、ひとり親家庭だけでなく、すべての親と子どもが安心して暮らしていただけるように、精神的、経済的な支援に関する情報提供や相談体制を充実していくことが求められています。

#### ■ 障がいのある子どもへの支援について

近年、幼稚園・保育所（園）・学校において発達障がいなど特別な配慮を要する児童が増加傾向にあり、支援のあり方が課題となっています。

アンケート調査結果においても、子育ての悩みについて、子どもの知的・精神的な発育や日常の行動、意思疎通の困難さなどに悩みを持つ保護者も見受けられます。また、嘉麻市に充実してほしいと思う取組について、「障がいのある子どもの発達と成長の支援」が就学前で6.8%、小学生で9.0%挙げられています。

障がいのある児童や発達に特性のある児童の自立には、乳幼児期からの継続的な支援が重要となるため、特別な支援が必要な児童や家庭への各関係機関の緊密な連携によるきめ細やかな支援が必要です。

### （5）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための取組

5年前のアンケート調査結果に比べて、働きながら子どもを産み育てる女性が増えてきており、共働き世帯が増加しています。また、女性の就業率をみても、25歳～49歳の子どもを産み育てる世代の就業率が高まっており、今後も子育てしながら働く女性が増えると考えられます。

このため、女性も男性も仕事と生活を調和させた豊かな生活を送ることができるよう、仕事も生活も充実させる「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方を広く社会に浸透させていくことが必要です。

また、仕事と子育ての両立を図るため、子どもの居場所づくりや地域における様々な子育て支援サービスの情報提供及び子育てに関する相談体制の充実を図ることが必要です。